

## 平成 28 年度 彦根市男女共同参画審議会（第 5 回） 議事録

日時：平成 29 年 2 月 16 日（木）

午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：彦根市役所 42 会議室

出席者：審議会委員（植田光央、大澤厚美、大山純子、笠原恒夫、富川拓、西川陽介、橋本逸子、東幸子、森將豪、）

※50 音順敬称略

事務局 市民環境部次長（辻宏育）、人権政策課長（綾木陽一）、  
人権政策課（浅田三華子、岡田御風）

事務局：ただ今より、平成 28 年度第 5 回彦根市男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は本日開会までの間、進行を務めます、市民環境部次長の辻でございます。よろしくお願ひします。なお本日の会議資料は、会議資料一覧のとおりです。不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。次に会議の成立についてですが、委員 14 人中、9 人の委員様にご出席をいただいていることから、男女共同参画審議会運営規則第 3 条第 2 項による、「委員の半数以上が出席」を確認しましたので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。次に本日の会議の概要ですが、後日、彦根市のホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

それでは、男女共同参画審議会運営規則第 3 条第 3 項により、富川会長様に議長をお願いしたいと思います。まず開会にあたって富川会長様、ごあいさつをお願いします。

会長：これまで委員の皆さまに協議をいただきました計画案でございますが、先日無事パブリックコメントを実施いただき、本日、答申へ向けての最後の会議となりました。時間は限られておりますが、委員の皆さまからご意見をいただき改定案を固めた上で、後日の答申に向かいたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願ひします。

本日の 1 つ目の議案ですが、『男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ』の改定素案に対する（パブリックコメント）実施結果について、まず事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の改定素案に対する市民意見公募の実施結果についてご説明をさせていただきます。資料 1 をお願いいたします。平成 28 年 12 月 5 日から平成 29 年 1 月 16 日の 1 ヶ月間、市民意見公募を実施いたしました結果、1 件のご意見をいただきました。ご意見の概要ですが、文章が長かったのを要約して記載させていただいております。改定素案 2～3 ページの「計画改定の背景」の中の 2 つ目、「日本の動き」の末尾に、『長時間の過重労働で新人女性社員が自殺するという事件が起こった。亡くなる数日前、男性上司から「女子力がない」と言われていたという。「女子力」という言葉には、女性に対して旧来から求められている「気配り」「可愛さ」とともに、「強さ」「自立」を持って活躍することが期待されているという意味も込められており、女性に求められるものが、ゆれて複雑化している。今の日本企業全体に残っている、長時間労働や、女性に対する性別による偏った考え方を解消していく必要がある。』というような内容を追記してほしいというご意見でございました。それに対して市としては、追記はしないと考えております。理由は、「計画改定の背景」というのは「世界の動き、日本の動き、滋賀県の動き、彦根市の動き」ということで、主に国際的な宣言や会議、国・県・市の法律や計画などの全体的な動きについて記載しております。また一昨年 12 月に策定された国の第 4 次男女共同参画基本計画の中においても、長時間労働の削減等の改革や、固定的な性別役割分担意識・性差に関する偏見に対する男性の理解の促進や意識改革について記載されておまして、長時間労働の問題、女性に対する性別による偏った考えについても含まれているため、ここでは記載をしないこととしたいと思っております。また、このプランの中においても長時間労働の問題の解消については基本目標 3 の「働き方や職場環境を見直す」、女性に対する性別による偏った考え方の解消については基本目標 1 の「男女共同参画への一人ひとりの気づきを行動につなげる」という項目に沿って取組を進めていきますという内容で回答を考えています。この後、広報ひこねには、パブリックコメントで出た意見数と、その意見を計画に反映した、しなかったということを掲載します。また、市のホームページには、本日晒している具体的な対応について内容を掲載する予定をしています。以上でございます。

会 長：ご説明ありがとうございます。議題 1「パブリックコメント実施結果について」報告をいただきました。この内容を踏まえて、原案の修正等について、考えていかなければならないのですが、事務局からの提案としては、追記はしないということ、その上で「意見の概要および市の考え方」の資料のとおり記入したものを広報ひこねや市ホームページに掲載するというご提案をいただきました。これに関してご質問やご意見を頂戴したいと思います。まず、私の方から確認させていただきたいのですが、意見の概要のところ、長

いので意見をまとめていただいたということで説明いただきましたが、どの意見も貴重だと思いますので、可能であれば原文を見せていただけますでしょうか。

事務局：では、意見を出していただいた方の個人情報をすべて削除させていただいた状態でコピーして見ていただいて、会議終了後に回収させていただくという形でのよいでしょうか？ 個人を特定できる内容ではありませんし、電通の自殺事件を元にかかれていたのでその辺りだけなので、見せられないものではありません。配らせていただきます。

会長：そういった配慮があつての今回の概要ということですね。ありがとうございます。

事務局：特定の会社名が入っておりましたので、そのまま公表するのもどうかと思います。要約させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

委員：恐らく会長が心配しておられるのは、長文を要約するときに漏れは無いとは思いますが、委員の方でもこの要約で漏れが無いのかということを確認したいということだと思います。

会長：言葉の一つひとつのニュアンスも委員の皆さんに直接お目通しいただくのが一番かと思いました。では原文をコピーいただいている間に、既にいただいているパブリックコメントの資料を見ていただいてご意見などございましたら、発言をお願いします。

委員：1点よろしいですか。パブリックコメントをいただいた方へのフィードバックは直接されるのでしょうか。

事務局：直接はお答えしませんというふうに意見公募時に書かせていただいています。パブリックコメントに対する市の対応は、「ホームページでご確認ください」という形になっております。

会長：その他いかがでしょうか？

委員：「市の考え方」の中ほどに、「国の計画の中で、長時間労働削減等の働き方改革や固定的な性別役割分担などについて含まれているためここでは追記しません」とあるんですが、これは計画2ページの国の動きの中に長時間労働とか限定したことですか。

事務局：3ページの上から3行目「同年12月に、女性参画拡大の動きを更に加速するため、『第4次男女共同参画基本計画』が策定されました」というように書いていますが、この計画の内容が多岐に渡っていますので、その中の長時間労働の削減などの部分だけを出すのはどうかと思いました。

委員：ということは、国の計画そのものの中には長時間労働削減等は記載されているということですね。

事務局：されています。

委員：その国の計画を受けて、この市の計画を作っているのだから、意見については含まれているという意味ですか。

事務局：そうです。初めは意見をいただいた部分を含めて「第4次男女共同参画基本計画は策定された」と入れようかと思いましたが、計画の内容が多岐に渡っているので、長時間労働削減等だけを取り出して書くのは内容が偏ってしまうと思ったので、入れられませんでした。

事務局：いただいた意見の原文をお配りしました。こちらで原文を読み上げさせていただきます。

意見の該当箇所としては、『2～3ページの(2)日本の動き末尾に次の1文を記していただきたい。』となっています。意見の内容としては、『そのような中、「女子力」という言葉が人を傷つける事例として、一昨年末に長時間の過重労働が原因で「電通」の新人女性社員が自殺し、労災認定もされるという、いたましい事案もあった。亡くなる数日前、男性上司から「女子力がない」と言われたことなどをツイッターに書き込み、苦しみを訴えていたことも明らかとなっている。「女子力」という言葉に込められた意味の多さは、現代の日本で女性に求められるものが揺れて複雑化していることを象徴していると言える。「気配り」「可愛さ」という旧来的な「女らしさ」と同時に、「強さ」「自立」をもって活躍することも期待され、そんな現状に若い女性たちが戸惑い、生きづらさを感じる一因にもなっているのではないかと思われる。このように女性の活躍を期待する一方で、安易に間違った方向に利用される場合もあり、この事例は「電通」だけのケースではなく、今の日本の企業全体の風土でもあるのか、国民が注視しているとともに長時間労働の解消に向けた取組みも始まりつつある。』という内容になっています。

会長：ありがとうございます。無理を申し上げました。概要の方もパブリックコメントの内容を的確に捉えているかと思いますが、原文をお目通しいただいた上で皆様のご意見を頂戴したいと思います。

委員：「市の考え方」中ほどで、読み方にもよると思うんですが、国の計画に記載されているので今回追記しませんが単純にとらえてしまうと、彦根市はどうなっているのかというように思われる場合もあるのかと。国が書いているから、それでいいんだと捉えられないかなと思いました。ここに記載されているからこれを踏まえて彦根市が今後どうしていくのかというところまで書いたほうが分かりやすいのではと思いました。

事務局：本市としては、「市の考え方」のその続きに、長時間労働に対する問題の解消などについてはプランに盛り込んでいますよというように書いています。いただいた意見としては、計画改定の背景の「日本の動き」に追記してくれということだったので。

真ん中の段落の最後で「ここでは追記いたしません」と書いていますが、「ここで

は」というところを、しっかり「日本の動きの中では追記しないが、最終的には計画ではこういったことも考えてプランを作っております」というような表記にすればいいということによろしいでしょうか。

委員：いただいた意見に対して「追記しません」と否定してしまうと、受け取り方が違ってしまいますので、同じ「追記しません」でも表現の仕方があるんじゃないかと思えます。

事務局：ご意見を大事な要素として捉えていますということも 1 文入れていきたいと思えます。いただいた意見をしっかり扱ってますよということを含めて、文章を整理させてもらいます。

委員：整理していただきまして、おっしゃったようにここでは「追記しません」というのはご指摘の通りだと思うんですが、その前の「含まれている」というのが弱いと思います。先ほど言われたように、長時間労働の問題がここに書かれているなら、章立てしてこの部分に書かれているので、と明記しておくというのがいいと思います。

会長：ご指摘ありがとうございます。表現の仕方を工夫いただいてということでした。

事務局：色々と意見をいただいた内容を事務局で練り直して、文章を作り直させていただこうと思うのですが、再度審議会を開くということはなかなか難しいと思えます。皆様に一度見ていただいた上で期間をおいて開催するのか、会長に一任していただけるのか、いかがいたしましょうか。

会長：時間的に厳しいということもありますので、委員の皆様、会長一任ということでよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

会長：ありがとうございます。今の件については原案を作り直していただいて会長一任ということで内諾していただきました。今の流れの中で、別のご意見はありますでしょうか。

委員：市民の方からいただいた意見ですが、これは文字数の問題で原文のままでは難しいのでしょうか。

事務局：文字数については大丈夫だと思いますが、内容が具体的過ぎたのでどうかなと思えました。

委員：ちょっと原文と概要が違う気がします。例えば概要では「複雑化している」と書いているところが、原文は「複雑化していることを象徴している」という書きぶりをされていたり、1 番最後の行も「長時間労働を解消していく必要がある」と要約していますが、原文は「解消に向けた取り組みも始まりつつある」と書かれています。例えば「電通」というところは、この事例は当該事業所だけではなくという表現にして文字数が可能なら、原文のまま載せた方がいいのではと思います。

- 委員：ご意見いただいた方にもその辺は配慮させてもらわないといけないと思います。おっしゃったように「電通」というところだけ、代わりに「当該企業」とか「当該事業所」などに言葉を変えるくらいで、原文を載せた方がいいと思います。
- 会長：他の委員の皆様いかがでしょうか。概要は分かりやすくまとめられていましたが、まとめるという作業の中でニュアンスが人によっては捉え方が変わってくる可能性もあるので、個人情報などは分からないようにしながら、できるだけ原文に近い形で公表していくというご提案でしたがいかがでしょうか。
- 委員：僕もその通りだと思います。ちょっとニュアンスが変わっているように思いますので、できるだけ原文に近い形がいいと思います。
- 委員：「電通」というのは、個人では無いでしょう。そういう意味では、原文そのまま出してもいいのかなと思いました。要約すると、意見を出した人が自分が出したものと違うということになる可能性もあります。そういう意味では、原文を出された方がいいと思います。「電通」と名前は出してはいけないのですか。パブリックコメントの結果を広報やホームページに載せるときに、そういう内容は載せてはいけないというのがあるのでしょうか。
- 事務局：広報にはスペース的に余裕がないので意見の件数しか掲載しませんが、ホームページには掲載します。掲載の内容も個人情報でなければ問題はないかと思います。
- 会長：市の基準があれば、それに沿って出していただくのが大事だと思いますが、ただ、意見のニュアンスが違って来るのを防ぐには、可能であれば原文のまま出していただくという審議会からの意見も合わせて考えたいと思います。
- 委員：書いてあるように「末尾に次の 1 文を付記していただきたい」というように書いているので、概要よりは原文の方がいいかと思います。
- 委員：パブリックコメントを募集する時に、いただいた意見を公表しますということは言えていますか。
- 事務局：ホームページ等で公表しますと記載しています。
- 委員：そのつもりで意見を出されているならいいです。
- 事務局：おっしゃったように、例えば個人が特定されたり個人を誹謗中傷されるような公表に堪えがたいものであればその部分は削除させてもらうのですが、今回の意見はそうではないので、そのように合わせて修正させていただくということで決めていただいてもいいのかなと思います。
- 会長：では、パブリックコメントの公表の仕方に関しまして、市で審議会の意見を踏まえてご考慮いただくということでした。
- その他いかがでしょうか。今回 1 件のご意見を頂戴したということですが、これまでのパブリックコメントの中で大体何件くらいいただいたのでしょうか。
- 事務局：昨年の多文化共生推進プランは 5 人の方から 15 件位の意見があったと思います。計画によっては全くないものもあります。

会 長：話はそれますが、この制度自体何か改善とかあればと素朴に思ったのですが、意見の求め方としては、ホームページと広報ひこねに載せていただいているということですね。

事務局：他には、各支所・出張所やウィズ、市役所 1 階の情報公開コーナーに、パブコメ素案の全文が置いています。また、報道提供もさせていただいて、地方新聞にはよく載せていただいていますし、市議会議員の皆様にもお配りしています。

会 長：議題 1 ですが、パブリックコメントについて、その他よろしいでしょうか。

では、頂戴しましたご意見としては、市の考え方ところで「追記はいたしません」といった表現について熟考いただくこと、意見の概要についても、市の基準に照らし合わせて可能な限り原文に近い形で公表するという審議会の意見を踏まえて、ご検討をいただきたいということでした。よろしくお願いします。

会 長：続いて議題 2 「市長への答申について」です。事務局からご説明をお願いします。

事務局：それでは、本審議会から市長へのプランの改定素案についての答申についてです。

答申日は 2 月 28 日（火）午後 1 時半からを予定しております。当日はこの審議会を代表しまして会長にご出席いただきまして、答申書とプランの素案を市長へお渡しいただこうと考えております。資料 2 をご覧いただきたいのですが、1 枚目が答申書の案、2 枚目が「答申にあたって」、その後は付属資料となっています。本来ですと、委員の皆様にご出席いただいて、それぞれの思いなども市長へお伝えいただけるといいのかなと思うのですが、時間の都合などもありますので、本日「答申にあたって」をお目通しいただいて、ご意見を頂戴して追記等させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。まず、内容を読み上げさせていただきます。

まず、答申書案の方ですが、「彦根市男女共同参画計画の見直しについて（答申）。平成 27 年(2015 年)6 月 24 日付け彦人政第 274 号で諮問された標記のことについて、審議した結果を別添のとおり取りまとめましたので答申します。つきましては、彦根市男女共同参画計画の改定にあたり、この答申をできる限り反映していただき、男女共同参画社会の早期実現に向けて、市民および事業者との協働により、総合的かつ計画的に取り組まれることを期待します。」

次に、「答申にあたって」ですが、「この答申は、平成 27 年 6 月に彦根市長から彦根市男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」の見直しについて諮問を受け、平成 27 年度は 3 回、平成 28 年度は 5 回、計 8 回に亘る審議を経て取りまとめたものです。彦根市が実施された市内企業・事業所アンケートおよび市民意識調査についても、当審議会も計画段階から関わりを持って、アンケート調査票についても意見を述べさせていただき、その調査結果についても検討してきました。計画の中間見直しということで、基本的には現行

計画の体系を踏襲していく方向で審議しました。昨年行った市民意識調査結果では、前回調査に比べ、この 10 年間で男女平等が進んだと感じた人が減少しました。また、女性の働き方については、前回調査より出産・子育て期の女性の就業率が上昇している一方で、非正規で働く人が多くなっていました。これらの結果を踏まえ、更なる男女共同参画の推進を図り、市民一人ひとりが輝いて生きられるよう、新たな事業の追加や事業統合を行いました。この答申が、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に施策を進めていくための指針となる彦根市男女共同参画計画の改定に最大限反映され、今日まで彦根市が市民と共に取り組まれてきた成果を踏まえ、女性も男性も、市民一人ひとりが男女共同参画を自分のこととして受け止め、共感し、取り組んでいく計画になることを期待します。」という内容になっております。

会 長：ありがとうございます。付属資料として付けていただいているのが、諮問書と見直しの根拠、これまでの審議経過、審議会の委員名簿、男女共同参画を推進する彦根市条例、審議会運営規則となっています。

事務局：名簿は、途中で委員の交代がありましたが、最新の平成 29 年 2 月 1 日現在ということで記載させてもらっております。

委 員：答申で市長に出す資料はどれですか。

事務局：付属資料も含めて全部です。資料 2 に素案を付けて全部お渡しします。

東委員：条例や規則を市長につけて渡すのでしょうか。

事務局：お渡しします。

会 長：お手元にある資料 2 に素案も加えて、市長に答申しいくということになります。

委 員：1 つだけいいですか。「答申にあたって」の下から 2 行目に「女性も男性も」と書いていますが、男女共同参画というのが 1 つの言葉になっているし、国の法律や彦根市の条例もこの名称を使っているんですが、「女性、男性」とか「男女」とか言うこと自体が何となく今の時代、受け止めるのが複雑になってきていて、要するに性差別をなくしたいという思いなので、ここは「性別にかかわらず」というほうが私としてはすっきりします。

会 長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：そのように修正いたします。

委 員：今の時点でこの意見を言うのは本当に心苦しいんですが、パブコメの間にもう一度素案を読み直していたときに気がついたことがありました。私がパブコメを出すのは変だと思ったので、今日皆様のご意見をお聞きしたいと思っていました。計画の 6、7 ページ「計画の体系」の基本目標 2「社会的な意思決定などの場で男女共同参画を推進する」というところで、この目標にいくつかぶら下がる形で推進課題が 3 つありますが、それぞれ項目でいうと行政、次が企業団体、次が地域

となっています。政策や方針決定という内容が、彦根市の場合どこにも入っていないのではないかという気がします。社会的な意思決定という大きな括りで入るといえば入るのですが、パブコメの期間に、他市のプランをいくつか研究したのですが、私が見ただけで大津、草津、近江八幡、守山、野洲なんかは全部プランに政策方針決定というように文言が入っていました。県のプランにはもちろん入っていますし、国の基本計画にも入っていますので、今このタイミングで言うのは自分でもどうかと思うんですが、社会的な意思決定というところをもう少し検討していけないでしょうか。というのは、この前からダボス会議やジェンダーギャップ指数で、日本の順位が 111 位と下がっていて、健康や、教育、経済などの分野では日本の順位はかなり上です。順位を大きく下げているのが、政治の分野での女性の地位の低さというか、人数の少なさがあって、ここのところをテコ入れしていかないと、いつまでたっても改善されない。彦根の場合、特に女性の県会議員も多いですし、政治に興味を持って施策を考えていくという流れを作っていくことで、女性の国会議員も増えてランクも上がることに繋がっていくと思います。こんなにどこの市も方針決定という言葉が入っていると思ってなかったので、今回もう一度見てみて、彦根はどこにも出て来ないなと思ったのでどうなのかなと。市長に答申を出すところまで来ているんですが、ただこのまま行ってしまうと、また5年後になってしまうのも残念かなという思いもあります。1つ目のところは行政における意思決定機関とはっきり謳ってあるので、行政分野になってしまいますよね。

事務局：そうですね。

委員：もう1つ前のプランでは、政策方針決定の場と出てましたよね。

委員：そうですね、いつから無くなったのでしょうか。

会長：前のかかやきプランもしくは改定版位まではということですか。

委員：今持っているのは2011年のかかやきプランⅡなんですが、そこには既にこれと同じ表現になっています。

会長：大事なご意見を頂戴いたしました。政策方針決定について他自治体の計画もご確認いただいた上でのご意見ですが、時間との勝負にもなるかと思いますが、具体的に何かご意見ありますでしょうか。

事務局：目標のタイトルを「社会的な意思決定」ではなく、「政策方針決定などの場で男女共同参画を推進する」ということでしょうか。

委員：そうですね、大抵ほかのところも基本課題とか基本目標のところに入れられていました。あとは17ページ「現状と課題」のところ、世界的にも地位の低さが問題になっているというようなことがここに入ってくるかなと思います。先月、野田聖子さんの講演を聞きに行っていたんですが、今言った3つの分野では、日本の女性は97%できているのに、ただこの政治の分野や女性管理職、特に女性政治家

の少なさが順位を引き下げているので、ここは何とか突破したいという講演でした。少しでも盛り込んでいただけたらいいなと思います。

会 長：具体的に委員から修正いただきたいということでご意見をいただきましたが、時間との兼ね合いなどを踏まえて今後の作業を考えいただきながら、事務局のご意見も頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：そうすると基本目標 2 とその下の推進課題、推進課題のタイトルでは「意思決定機関」という言葉が使われていますが、「意思決定」という言葉を「政策方針」などという言葉に直した方がより強い感じになるのでしょうか。

委 員：基本目標のところさえ置き換えたならあとはそれを踏まえてなので触らなくてもいいのではないのでしょうか。

事務局：推進課題のタイトルでは「意志決定機関」という言葉になっているので、方針決定であるとか意思決定、政策決定などでの男女共同参画の推進という意味合いでの修正として、「機関」という言葉を抜けばそういう場での男女共同参画推進と読めてくるのかなと。「機関」というと団体の中でのという意味になってしまうので。

事務局：どちらかというと言議会とか委員会とかいうのは市の政策とかを決めるにあたって意見をいただくという形になるので、そこで意思決定してしまうわけではないんです。そうすると、国で使っている「政策方針決定過程」の方がすんわりくると思うのですが。そうすると中の文言をかなり直さなければならぬ話にはならないのかなと思います。

事務局：決定過程にももっと女性が参画できるようにとのことです。

事務局：では、中身は触らずに基本目標のタイトルと、推進課題のタイトルと、現状と課題にもう少し国際的に政治分野でのといった部分を入れるということになるのでしょうか。

委 員：日本の女性の政治参画の低さが、結果的には国際的に遅れてしまっている原因になっているので、そのあたりも配慮してご記入いただけたらと思います。

会 長：非常に具体的な話になってきておりますが、「政策方針決定過程」ということができてきております。基本目標、推進課題、そして現状と課題というところで触れていただくということで事務局の方からもお話をいただきました。この変更につきまして他の委員の皆様いかがでしょうか。

委 員：この基本目標の「社会的な意思決定などの場」が何を指しているかといったら、その下にぶら下がっている推進課題の色々な場面のことです。なので、基本目標は別に触らなくても、推進課題の中に行政の部分、決定過程の中にも入れられたら「社会的な意思決定の場」というのはもっともっと広く彦根市は捉えているんだということになると思うので、ここはそんなに具体的に言葉を砕かなくてもいいのではないかなと思います。

- 委員：推進課題を触ると、その中身をよく読み込んで触らなくてはいけなくなるのでは。
- 事務局：矛盾が生じてくるかもしれませんね。
- 委員：もう少し早く時間のたっぷりある時にしておけばよかったのに、私も今頃になってこれを言うのは気が引けるんですが、時間もないことなので、できるだけご負担にならない程度で意見を反映していただければと思います。
- 委員：恐らく、推進課題を触ると、その下の施策の方向までやっていかないといけないので、時間的なこともありますし、基本目標に入れていただけると次の計画策定の時に、もう少し具体的なところまで考えないといけない課題として残るのではないかと思います。
- 会長：多くのご意見を頂戴しましたが、事務局に確認させていただきたいのですが、審議会の中での意見ですので、時間のない中、修正いただける時間があるのかどうかというところです。あるなら全員一致してその修正をお願いするというのでいきたいと思いますがどうでしょうか。簡単な修正というところであればというところでしょうか。
- 事務局：そうですね、タイトルの修正ぐらいであれば、答申前ですので今は可能かなと思うのですが、中身を全部触らないといけなくなると少し厳しいと思います。
- 委員：タイトルというのは基本目標の修正ということですか。
- 事務局：そうです。基本目標の文言の修正ならば今の時点でもできますが、どちらがいいのでしょうか。推進課題についても「意思決定機関」よりは「政策方針決定過程」の方がどちらかというところと馴染むように思うのですが。
- 委員：流れとしては、審議会以案をまとめてパブコメをして、それを市民の方が見られて意見が来て、計画を修正する時は、計画の内容をガラッと変えることはだめなんでしょうか。含んでいることをもう少し表す文言の追加、それも修正なんだろうが、正しく直す、読んでわかりやすくしたという程度のことでいいのかなと思います。
- 事務局：基本目標の方を触ると、ぶら下がっているものも検討し直さなければならない可能性が出てくるので、推進課題の「意思決定機関」という言い方になっているものを「意思決定過程」と置き換えるということであれば、さほど今見ている計画の中身とずれてくるということはまずないかと思います。「意思決定過程」とするのか、先ほど出ていた「政策方針決定過程」という形にするのかは、そう大きな修正ではないと思います。多分表現の仕方ということになってくるのかなと思います。
- 委員：1つ目の推進課題は行政におけるというのがあるので、行政における意思決定機関を意思決定過程に変えていただいても、そこだけの変更では私が申しあげていることの反映とはちょっと違うかと思います。
- 委員：「政策方針決定」という言葉を入れたいということではないでしょうか。

事務局：「意思決定」より「政策方針決定」の方が具体的にイメージしやすいということでしょうか。

委員：あまり文言を触ると、パブリックコメントに出した意味が無くなってしまいます。

委員：推進課題のタイトルの中の「機関」をなくすと、次の企業団体の意思決定機関がありますが、この部分の場合はこう、次の場合はこうということになると思います。それであれば、頭だけを変えた方がよかったですのかなと思います。

委員：確かに企業・団体となっていくと、「企業団体等の取締役会・役員会・理事会等での意思決定機関での男女共同参画の推進」というような言い方をすることになるので、「政策方針決定」という言い方は具体的でいいかと思うのですが、そこを修正すると推進課題 2 の企業・団体の方にも踏み込んでいかないといけなくなるので、「意思決定機関」というのはちょっと広いですが、ずっと入ってくるような気が私はしています。それで充分、そういった意思は通じると思います。

会長：今ご意見を頂戴しましたが、どうしても修正するとその他の大幅な修正が必要になるので、委員からご指摘いただいたようにパブリックコメント後の修正としても少し難しくなってしまいますし、時間的にも厳しいものがあるのかなとお話を伺いながら感じておりますが、いかがでしょうか。「政策」という言葉を入れた方が恐らくいいかと思うのですが、その他の修正も含めて少し難しさがあるのではないかというご意見が今出てきております。

委員：政策方針決定するのは、推進課題の中の意思決定機関なんですよ。だからあとのテーマの方を様々な政策方針決定で男女共同参画を推進するような感じにすればいいかと思います。

事務局：それは基本目標のタイトルを変えると、その下の推進課題全体に反映していくからということでしょうか。

委員：意思決定の後に括弧して書いたらどうでしょう。意思決定のところに※を付けておいて、「意思決定」とは何かというような感じで文言説明とか用語解説のところに入れてもらうのはどうでしょうか。

会長：用語説明ということであれば大幅な変更ではないので、追記に留まるのではないかと思います。

委員：会長もおっしゃったように、その言葉をもう少し良く知ってもらうために説明するのはいいと思います。

事務局：意思決定とはこういう意味ですと用語解説に入れるということでもよろしいでしょうか。

委員：審議会・委員会等行政における意思決定機関というふうに言葉としてあるのですが、行政における意思決定機関、審議会・委員会等の「等」というのは、他にどういうものがあるのですか。

事務局：いつも成果指標の数値には議会も行政機関も含めていません。

- 委員：「行政における」と書いている時には、議会などの施策を決めるところは別、というイメージがありますが。
- 事務局：成果指標については審議会や委員会の数字を取ってきていますが、推進課題の中の各施策・事業には、彦根市の人事課とか学校教育課が担当として入っている項目もあるので、そういうところも「等」で含めて推進課題 1 ということになっています。
- 委員：彦根はこれがないなということになるので、どうしたらいいのかなと。例えば、脚注とか用語解説とかそういう触りで、何か盛り込むことが可能であればそういうふうにしていただくのが一番時間の中で可能な方法であればそれでもいいです。ただ、このままだと「政策方針決定」というところが一切抜けてしまうのかなと残念な気持ちだけなので。
- 会長：私もこの件に関して皆さんと議論ができれば良かったですが、このタイミングとはいえ、非常に重要なお指摘を頂戴しましたので、何かしら審議会で結論を出して可能な限り事務局にご対応いただけたらと思います。最後に委員からお話がありましたが、思いをそのまま反映されるものではないと思いますが、脚注を加えて対応するという提案を現実的な案としていただきましたが、ご意見ありますでしょうか。
- 事務局：一旦計画に対するパブコメをさせていただいていますので、大きく変えてしまうとパブコメをした意味がなくなってしまうということがあるので、それは避けたいというのがまずあります。ですから文言整理ぐらいであればという思いがあったのですが、もう 1 つの案として、資料 2 の「答申にあたって」の中に、その文言を盛り込ませていただくことも可能なのかなと思います。計画を修正していくことだけではなく、「答申にあたって」ということで未来に残るものとして、2 段落目の後に、「また、・・・」ということによってそういった文言を入れて追記をしていくということであれば問題はないのかなと思います。審議会に出た意見としてこういったことも必ず知っておいてほしいということ、その場で述べて次につなげていくという考え方もいいのかなと思いましたので、いかがでしょうか。ただ文章的な話ですが、おっしゃった中身をもう 1 度事務局で文章にさせていただいて同じように会長にご一任いただく形になるのか、その辺はご議論いただければと思います。
- 会長：パブコメの後ということで、非常に貴重なご意見ではありましたが、市民の皆様にご意見をいただいた後に内容を変えるというのは、パブコメに対する適切な対応ではないということをご指摘いただきました。その上で、「答申にあたって」のところ審議会の意見として形として残していく、そして伝えていくという意見もいただいております。他の委員にもご指摘いただいておりますが、パブコメの大切さを考えると、この案も妥当だと思いましたが、委員の皆様、いかがでし

ようか。非常に貴重なご意見をいただきましたので、今後形に残すとともにこれからも改定に活かして行こうということでした。事務局のご提案ですがいかがでしょうか。

委員：審議会としては答申をするわけで、この計画を作るのは市ですから、今の意見なども踏まえて冊子として市民に広く公表する時には、変更は可能なのかなと思います。それを踏まえて大きな変更はできないとしても、先ほどから意見が出てたような注釈ぐらいはいいのかなと思います。答申に入れる位はもちろんいいと思いますが、それは市民には見えません。私も気が付けなくてショックなんですけど、最終、計画の中に今の意見をどこかで盛り込んでもらえたらありがたいと思います。

事務局：今ほどご意見いただきましたので、「答申にあたって」という中に1文入れさせていただくのと、用語解説の中で今出た意見を咀嚼させていただいて、計画書の中に盛り込んでいくという対応をさせていただきたいと思うのですが、そういう形でよろしいでしょうか。

会長：では、結論が出ましたので、修正いただいた内容につきましては、会長一任という形でさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。以上で2つ目の議題は終了いたしました。その他委員の皆様から何かありますでしょうか。それでは、これで本日予定していた議事は全て終了しました。それでは、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

事務局：冒頭にも申し上げましたが、本日の審議会の概要を彦根市のホームページに掲載させていただきます。本来ですと、全委員に確認をお願いするところですが、会長に確認をいただいて掲載するというので、ご了承いただきますよう、よろしくをお願いします。最後になりますが、本日のご出席に係る報酬は、ご指定の銀行口座へ振り込みさせていただきます。口座の変更等ございます場合は、事務局まで連絡をお願いします。以上でございます。

会長：ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、平成28年度第5回男女共同参画審議会を終了いたします。これで今年度の審議会は全て終了しました。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。